

京丹波マルシェ 2022

出店募集要項

1 事業の目的

with/after コロナと時代が変化中、その時代に即した新しい形のイベントとしてLINEスタンプラリーと小規模のマルシェを開催することで、最大の強みである「食」をはじめとした京丹波町の魅力を広く発信し、観光誘客と地域経済の活性化を図る。

2 イベント名

京丹波マルシェ 2022

3 日 時

令和4年10月23日(日) 10時～15時

4 場 所

京都府立丹波自然運動公園

5 内 容

テントブース及びキッチンカーにて町内の事業者等が飲食物や加工食品を販売する。

6 応募要件

次の要件を全て満たしていること

- (1) 飲食物の販売(現地で調理をする場合)において、**京丹波町で営業する事業者**で、京都府一円(京都市を除く)の**露店または自動車における営業許可(飲食店営業等)**を受けていること

※ただし、加工食品の販売(現地で調理をしない場合)においては、京丹波町に住所がある個人または事業者で、製造及び販売において必要な許可を受けている場合は出店可能

- (2) 京丹波マルシェ 2022 の特別メニューを提供できること
(3) 代表者及び従業員が反社会的勢力と関わりがないこと
(4) 政治的、宗教的行為を目的とした営業を行わないこと

7 出店にかかる費用

- (1) 出店料(全て税込価格です)

出店形態	出店料	
テント	¥2,000-	1ブース=テント1/2張 幅2.7m×奥行き3.6m
移動販売車	¥2,000-	1台

※テントで複数ブースの場合、テント1/2張を1単位とした料金をいただきます。

(2) 支払い方法

出店料等は、指定口座へお振込みください。詳細は出店決定後にお知らせします。
電源使用をご希望の場合は、申込書にご記入ください。出店決定後、合計金額をお知らせします。

8 申込方法

各出店形態に必要な書類を提出してください。

(1) 必要書類

必要書類	テント	移動販売車
① 出店申込書	○	○
② ブース内配置図	○	○
③ 飲食店営業許可証（露店）の写し（現地で調理をする場合）	○	—
④ 飲食店営業許可証等（自動車）の写し（現地で調理をする場合）	—	○
⑤ 移動販売車の車検証の写し	—	○
⑥ 販売車両の画像（ナンバープレートがわかる写真）	—	○
⑦ 賠償責任保険加入書もしくは傷害保険加入書の写し	○	○
⑧ 販売責任者（当日従事者）の検便検査済証（取得から1年以内）	○	○

(2) 申込締切

令和4年8月31日（水）午後5時

(3) 申込先

一般社団法人京丹波町観光協会

〒622-0213 京丹波町須知色紙田1番地1

MAIL : info@kyotamba.org FAX : 0771-89-1713

営業時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00

郵送、メール、FAX もしくは窓口にてご提出ください。

9 出店について

(1) 出店者の決定について

出店者の決定は、出店募集要項に基づき、書類審査にて行います。審査結果は、郵送にてお知らせします。

(2) 設備について

①水道について

調理に使用する水道水は、園内にある既存の手洗い場をご利用いただけますが、**器や鍋などの調理器具を洗う行為は禁止します。**

②電源について

ご希望の方は別途料金にて電気の使用が可能です。

■電気使用料 ¥1,500- (税込) /1,500w 2口以内で調理使用に限る。

※1,500w以上ご希望の場合は1,500wを1単位とし3,000wまで申込可能

③備品について

営業に必要な機材、備品はすべてご自身でご準備ください。

(3) 搬入について

下記の日時については、出店準備のための車の乗り入れが可能です。

前日 22日(土) 16時30分~18時 (ただし、プロパンガスの設置は禁止)

当日 23日(日) 6時~7時30分

※当日は7時30分以降の車の乗り入れは一切できません。

※車で搬入は、徐行していただくなど安全面に十分ご配慮願います。

※**10時の開会には開店できるよう、時間厳守**をお願いします。

(4) 終了後の搬出について

店舗の片付けは**15時以降**とし、**車の乗り入れは15時20分以降**とします。

16時30分(時間厳守)には搬出を終了してください。

(5) 出店者の駐車場について

1店舗につき1台分の駐車スペースを準備しています。旧宿泊棟横の駐車場をご利用ください。

※自然公園旧宿泊棟駐車場は、来賓等関係者駐車場とするため利用できません。

10 留意事項

(1) マルシェ専用の紙クーポンの取り扱いについて

スタンプラリーにおいて取得された電子クーポンは、マルシェのインフォメーションにて紙クーポンと交換します。**マルシェ専用の紙クーポンを持参された場合は、500円として取り扱ってください。**後日、清算しますので、大切に保管してください。

(2) 電源の使用について

- ① **当日午前9時から、消防署立会いのもと電源設営の検査**を行います。検査の時点で設営ができていない場合もしくは事前申請に沿わない設営が見受けられた場合には出店を認めません。
- ② 延長コードは各自で持参いただき、機器ごとにご使用ください。巻き取り型の延長コードを使用される場合は、発火防止のためコードをすべて伸ばしてください。
- ③ 当日は、電源の設営状況を確認してから主電源を入れますので、**電源を使用される店舗は、7時30分までに電源設備の設営を済ませて**ください。
- ④ 二股コンセント等の使用は一切認めません。

(3) 火気の取り扱いについて

- ① 火気（ガス・電気）を扱う出店者は、店舗内に必ず**消火器（ABC対応型で10型以上の物）を携行してください。**
- ② **火気の周囲(コンロの下や周り)を耐火性の物で覆うなど必ず防火対策を行ってください。**過去にテントの横幕を燃やす事故が発生しましたので特に留意してください。
- ③ プロパンガスを使用する場合は、紐でテントの支柱に固定するなど、転倒防止策を講じてください。

(4) 新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ① 当日従事者は必ずマスクを着用し、消毒用スプレーや飛沫防止シートの設置など感染防止に努めてください。
- ② 当日従事者は検温や体調確認を行い、体調不良の場合は営業を中止してください。
- ③ **当日従事者の自己管理チェックリストを必ず提出**してください。
- ④ 来場者には、入場時に検温、アルコール消毒、氏名及び代表者の連絡先の記入を求めていることにしています。

(5) 提供商品について

- ① 食品アレルギーに関して正確な情報を提供できるようにしておいてください。お問い合わせに関し曖昧な返答を避けていただくとともに、疑わしい場合は、販売を控えるなど十分にご注意ください。
- ② 飲酒用の酒類の販売は禁止とします。お土産用としての酒類の販売は可能ですが、未成年の飲酒や飲酒運転等がないよう十分な注意喚起をお願いします。

(6) ゴミの処理について

各店舗で発生したゴミは、出店者の責任で持ち帰りをお願いします。ごみコーナーは来場者用として使用します。

(7) 原状回復について

終了後は、出店場所周辺の清掃を行い、原状回復を行ってください。

(8) その他

- ① マルシェでは、**スタンプラリーのポイントはマルシェ全体で1ポイント**とします。スタンプラリーの参加店舗においては、スタンプラリーのQRコードを持ち込む必要はありません。
- ② 原則、雨天決行ですが、**悪天候の場合などはやむを得ず中止とする**場合があります。その場合、**令和4年10月22日（土）午前8時に判断し、ホームページ等にてお知らせ**します。
また直前で中止を判断する場合がありますので、ご理解をお願いします。なお、万が一中止となった場合においても出店料の返却及び材料費等の補償はいたしません。
- ③ 呼び込みについては、拡声器や音響設備の使用は控えてください。また、ブース外での販売は行わないでください。

- ④ 出店者の備品の管理は、出店者において行ってください。特に、前日準備をされ盗難等が発生した場合においても主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤ 当日は、傷害保険に加入し会場内における怪我等に対し保険の範囲内での対応を行います。それ以外の部分については原因者が負担することとします。

10 お問い合わせ

一般社団法人京丹波町観光協会事務局

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田1番地1

TEL : 0771-89-1717 FAX : 0771-89-1713 MAIL : info@kyotamba.org

窓口営業時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00